

微増の超緊縮予算で最大の効果を 89億7,781万円



春らん満の松前公園

3月定例会

3月議会定例会は、3月4日から20日までの17日間の会期で開催した。予算関連案件は、予算決算常任委員会で、4日間の審査を行ない、最終日の本会議で全員一致により可決した。

条例案件1件は、議員提出の修正案を可決し、それ以外の理事者提出の22件の議案については、慎重な審議の結果いずれも原案通り可決した。

◎特別会計

(特定事業など収入、支出を別個に処理する会計)

国民健康保険特別会計	34億4,313万円
公共下水道事業特別会計	5億7,222万円
介護保険特別会計	26億5,611万円
後期高齢者医療特別会計	3億9,141万円

◎水道事業会計

収益的支出	4億4,449万円
資本的支出	2億2,596万円

●平成26年3月末の地方債(借入金)と基金(貯金)の在高状況(一般会計分)

項目	金額	備考
地方債(借入金) 在高	108億3,351万円	見込額
	34万9,445円	町民一人あたり
基金(貯金) 在高	16億4,236万円	見込額
	5万2,975円	町民一人あたり

支出

前年比に増して、経常的経費(総務費や衛生費など)を更に創意工夫による節減に努めると共に限られた財源を真に必要な事業に重点配分している。

特に、消防(5.8%)、教育(18.8%)、農林水産業費(6.1%)は増となっている。義務的経費(支出が義務づけられ、任意に節減できないもの)は特に扶助費(民生費)が11.5%増の15億5千万円となっている。

収入

自主財源の主たる町税は、前年比2.8%増の40億4千万円を見込み、国・県などからの依存財源の主たる地方交付税は1.3%増の15億2千万円となるが、予断を許さない状況だ。ただ、民生費などの大幅な増加で財源不足に対応するため、可能な限り地方債を充当し繰入金1億円で対応する。